

平成27年度 源泉所得税研修会のご案内

法人会では、源泉徴収事務において、誤りのない実務を理解することを目的に、源泉所得税研修会を年間を通して開催いたします。

公益社団法人 相模原法人会

毎月の源泉所得税の徴収から納付まで、わかりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。

受講料：無料

実施予定

講座	開催年月日	研修テーマ
第1回	平成27年 4月17日(金)	給与所得の源泉徴収【初級編】 源泉徴収の対象になるもの(概要) 毎月の給与・賞与の税額計算 徴収高計算書(納付書)の書き方
第2回	平成27年 6月10日(水)	平成27年度税制改正のあらまし 改正内容の概要・適用開始時期 源泉所得税の誤りの多い事例(演習問題形式) 給与の税額計算、年末調整(保険料控除、住宅ローン控除)他
第3回	平成27年 9月17日(木)	特殊な給与・現物給与に係る税務 非課税とされる給与 現物支給に係る取扱い ストップ・オプションその他の株式を利用した報酬
第4回	平成27年11月 5日(木)	年末調整の実務 年末調整業務のスケジュール・各種控除等の説明 法定調書・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成と提出
第5回	平成27年12月17日(木) 平成27年12月18日(金) 10:00~12:30、14:00~16:30	e-Tax実務研修 電子申告開始等届出書の作成・送信 徴収高計算書の作成・送信、ダイレクト納付による納付のしかた 法定調書合計表の作成・送信
第6回	平成28年 1月 8日(金)	年末調整後の事務 年末調整後に所得、各種控除に変更があった場合の対応のしかた 法定調書合計表の作成 (訂正、削除、追加の提出のしかた、その他注意事項)
第7回	平成28年 2月10日(水)	給与所得者の確定申告 確定申告が必要な場合、確定申告により還付が受けられる場合 会社役員・従業員が確定申告するにあたっての留意事項 よくある質問(Q&A)

- 講師： 相模原税務署 源泉担当官ほか
- 時間： 14:30~16:30
- 会場： 相模原法人会館
- 申込： 下記申込書に必要事項をご記入の上、法人会事務局まで郵送又はFAXにてお申込下さい。
- お問合せ： 相模原法人会 〒252-0236 相模原市中央区市富士見 6-13-16
TEL 042-755-3027 / FAX042-753-3273

※ FAXは切らずに送信してください。

送信先 FAX 042-753-3273へ

第1回 4/17 源泉所得税研修会 参加申込書

事業所名 (会員の方のみ)	TEL	
	FAX	
ご住所	参加者名	
参加区分 会員() 一般() ※○印を付けて下さい。		

事務局返信欄

様 お申し込み受け付けました。